

令和 2 年度 東京都立立川地区小中高一貫教育校開設準備室 経営計画

東京都立立川地区小中高一貫教育校開設準備室
校長 市村 裕子

I 目指す学校

本校は令和 4 年度に開校する。本校に入学する児童・生徒が、自立をして、勇気をもって道を切り拓き、社会で活躍し貢献できる人材へと成長するよう、教職員が一丸となり知育、徳育、体育を調和よく実践する学校を目指す。以下、教育理念等を具体的に示す。

教育理念	次代を担う児童・生徒一人一人の資質や能力を最大限に伸ばさせるとともに、豊かな国際感覚を養い、世界で活躍し貢献できる人間を育成する。
教育方針	① 自らの課題を認識し、論理的に考え、判断し、行動できる力を育てる。 ② 世界で通用する語学力を育み、それを支える言語能力を向上させる。 ③ 日本の伝統・文化を理解し尊重するとともに、多様な価値観を受容し、主体的に国際社会に参画する力を育てる。 ④ 異学年との学習活動や地域連携、国際交流を通じて、他者を思いやり、協働して新しい価値を創造する力を育てる。
生徒の将来の姿	高い言語力を活用して、世界の様々な人々と協働するとともに、論理的な思考力を用いて、諸課題を解決し、様々な分野で活躍する人材

II 中期的目標とその達成に向けた方策

公立では全国初となる小中高一貫教育校に求められる新たな教育モデルを構築するため、令和 4 年度の開校に向け、令和 2 年度及び令和 3 年度の 2 年間、以下のとおり開校準備に取り組む。

1 管理経営に関する事項の整備
<ul style="list-style-type: none">・開校に必要な事項について課題設定、進捗管理を行い、もれなくかつ児童・生徒のためにより良い内容となるよう取り組む。・ランドデザイン及びスクールアイデンティティの確立に必要な事項について決定する。・開設準備 2 年目及び開校後の教育活動に必要な人的・物的な体制を整える。・管理運営規定やその他の規定及び防災計画等の必要な計画を策定する。・他校の教育内容や取組に関する調査研究を行い、本校の学校創りに活用する。特に予測される問題の解決に必要な工夫を盛り込む。・本校の教育内容等について立川国際中等教育学校と共通理解を形成し、必要な調整を行う。
2 学校広報の推進
<ul style="list-style-type: none">・ウェブサイトを開設し内容を充実させる。あわせて学校案内等を作成して教育施設や塾関係者等への周知を行う。・都教育委員会が実施する合同説明会への参加や、都教育委員会と連携して開催する本校独自の学校説明会を開催して、広く都民に周知する。

3 入学者選抜に関する準備	
<ul style="list-style-type: none"> ・都教育委員会と連携し、実施のための基本的な枠組みを策定し実施要項を作成する。 ・適性検査の考え方、実施、内容等について理解し、適性検査サンプル問題を活用して、適性検査について都民に周知する。 ・都教育委員会と連携し、令和3年度に実施する第1回入学者選抜を適切に実施し、入学予定者を決定する。 	
4 教育内容・方法の検討	
<ul style="list-style-type: none"> ・小中高12年間を一体とした教育課程の大枠を決定するとともに、小学校段階の教育課程の詳細を決定する。 ・小中高12年間を貫く教育活動全般における指導方針を策定し、指導と評価の一体化を推進する。学校は、この学びのプロセスを児童・生徒、保護者と共有し、児童・生徒の「学びのオーナーシップ」を確立し、児童・生徒が自立した学習者となるようにする。 ・全ての教育活動を探究的な学びに基づき実践する。探究的な学びの核となる生活科・総合的な学習の時間（小学校段階・中学校段階）及び総合的な探究の時間（高等学校段階）について、本校の特色化を図る。 ・文部科学省に教育課程の特例校の申請を行い、小学校1年生から実施する英語教育について、本校の特色化を図る。 ・小中高一貫教育の利点や、本校の描く将来の生徒像に資する特別活動を異年齢による集団活動、国際理解に関する活動、他の教育施設等との連携など、体験活動をベースとした特別活動の内容を検討し、実施に向けた準備を進める。 ・児童・生徒の生活指導に関する方針や規定を検討し、小学校段階における内容を策定する。 ・小中高12年間をとおした進路指導に関する方針（キャリアプラン）や規定を検討し、小学校段階における内容を策定する。 	
5 信頼に基づく組織の構築と組織力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の教職員が常に目指す学校に基づき、自己の課題を認識して自立的に取り組むとともに、協働して同僚性を高めながら学校創りを推進する。 ・開校に向けた課題と達成時期を明確にして教育系職員と行政系職員が意思の疎通を図り、それぞれの強みを最大限に活用して効果を高めるとともに効率よく取り組む。 ・PDCAサイクルを機能させ、そのうちの特にCとAを強化して児童・生徒のために前年度踏襲ではなく、一步前進、一つ改善を繰り返して取り組む。 ・自立的・協働的な取組により業務の効果と効率を高め、一人一人がライフワークバランスに基づく働き方改革を進める。 ・サービス研修等をとおしてサービス規律を周知しサービスの厳正を徹底する。 	

Ⅲ 今年度における取組目標とその達成に向けた具体的方策

1	管理経営に係る事項の整備
①	一人一人が開設準備に必要な業務を把握し参画意識をもって自立的に取り組めるよう、業務と達成時期、担当者を一覧化したプロジェクト管理表を作成し共有する。
②	都教育委員会と開設準備室との課題の分業及び連携体制を構築して業務を推進するため、定期的な連絡会をとおして双方の進捗確認と課題共有を行う。

③	小中高全体をとおしたグランドデザインの基本的な枠組みを検討し、小学校段階について詳細を決定する。
④	設置条例の改正に向け、校名について関係者との調整を図り、都教育委員会と連携して行う校名選定委員会で決定する。
⑤	校歌、校章、制服等について検討し、方向性を確定するとともに必要な準備を行う。
⑥	次年度の開設準備及び開校後に必要となる教職員、図書や物品等に関する予算要求資料を経営企画室と連携して作成する。
⑦	仮設校舎及び本設の設計内容や工事日程等について把握し、目指す教育内容の実現に向け、可能な調整を行う。
⑧	国立・私立の附属小学校の中から先進的な取組を行っている学校の説明会への参加や視察をとおして、本校の教育内容や入学者選抜等の検討に活用する。
⑨	小中高一貫教育校について立川国際中等教育学校の企画調整会議において情報を発信するとともに、校内説明会を開催し共通理解の形成や開校後の教育内容の在り方の検討を行う。
2	学校広報の推進
①	本校独自のデザインによるウェブサイトを立ち上げて、教育内容、入学者選抜に関する事項等の基本的事項について掲載する。
②	学校案内を時期に応じて簡易版、第一次案内及び第二次案内の3種類作成し、募集地域の公立・私立の幼稚園、保育園及びこども園に配布するとともに重点施設への訪問を行う。
③	都教育委員会が主催する合同説明会への参加、外部施設における学校説明会を実施し、都民に周知するとともに、塾等の民間団体に対してもPR活動を行う。
④	立川国際中等教育学校の学校運営連絡協議会に参加し、本校について説明する。地域には、立川国際中等教育学校が通信を配布する際に開設準備室からも情報発信を行う。
3	入学者選抜に関する準備
①	都教育委員会と連携し、検査に関する日程、募集区域、特別枠（帰国・在京外国人児童）の募集人数、検査会場、検査方法（第一次～第三次の実施方法、人数）等を決定する。
②	入学者選抜の意義、仕組み、実施方法、実施内容等について開設準備室内で共通理解を形成し、サンプル問題を用いて入学者選抜に関する校内研修を行う。
③	本校が求める児童の資質・能力を明確にし、適性検査問題の調査・研究を行って、サンプル問題を確定する。確定後は、あらゆる機会を捉えて関係者に周知する。
4	教育内容・方法の検討
①	小中高12年間の教育課程編成に関する基本的な考え方を定め、小学校段階の教育課程を編成する。中学校段階は中高一貫教育校の利点を生かした柔軟な教育を行い、高等学校段階は文理の調和のとれた内容を検討する。
②	小中高12年間を貫く教育活動全般における指導方針を検討し、小学校段階の教育活動全般について、年間指導計画、指導案、ルーブリック等をまとめた学習ガイドの具体的な項目の案を作成する。
③	小中高12年間の「探究的な学習カリキュラム」を開発する。探究的な学びが教科の学び方の土台となり、教科の学習内容と往還して学ぶことができるよう、小学校段階の生活科・総合的な学習の時間、中学校段階の総合的な学習の時間、高等学校段階の総合的な探究の時間の各プログラムを関連付けて構築する。

④	「探究的な学習カリキュラム」の集大成として10学年で実施する「リーダーシップ・アクションプログラム(LAP)」の内容を検討し、概要を定める。
⑤	第1学年から週4時間実施する英語教育について、都教育委員会と連携して作成する英語教材とその他の補助教材の活用方法の検討、モジュールプログラムやCLILプログラムの開発を行う。
⑥	1学年から12学年までの学校行事について、グランドデザインに基づき概要を定める。小学校段階で実施するものについては、具体的な内容を検討し方向性を定める。
⑦	小学校段階において、第二外国語にふれ合う機会の創出について具体策を検討する。
⑧	小学校段階における生活のきまりや通学路の検討、施設・設備の使用規定など生徒指導の方針や内容を策定する。
⑨	本校の中学校段階への進学に向け、小学校段階における進路指導方針や進路指導計画を策定するとともに、中学校段階への進学者決定方法や内容を検討する。
5	信頼に基づく組織の構築と組織力の向上
①	プロジェクト管理表に基づき、一人一人が月ごとの業務計画を立て進捗を管理するとともに、その過程で協働を進める。
②	月間業務管理表に基づき一人一人の担当業務の進捗を確認し、遅滞している業務について全体で対策を講じる。
③	開設準備業務を経営企画室とも定期的に共有し、予算要求や適切な執行、校舎改修や建築に一致団結して取り組む。あわせて経営企画室は、教育内容に関しても都民感覚をもって参画する。
④	次に来る人のため、共通の様式を用いて文書や資料を作成し、紙媒体や電子データを分かりやすく整理・保管して、検索・参照が迅速にできるようにする。
⑤	働き方改革促進のため、開設準備室の定時退庁日と一人一人のマイ定時退庁日をそれぞれ定める。
⑥	サービスについて特に個人情報の管理、情報セキュリティの強化、守秘義務の遵守を徹底する。

IV 今年度の重点的な取組内容と達成時期や数値目標等

番号は、「Ⅲ 今年度における取組目標とその達成に向けた具体的方策」に基づく。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応により、特に都教育委員会を含め外部との連携が必要な項目に関して予定は大きく変わることが予測される。

番号	項目	達成時期や数値目標等
1①	プロジェクト管理表の策定	4月中旬まで
1②	都教育委員会との連絡会の開催	月2回(月初めと月末)
1③	グランドデザインの検討	6月案作成、2月まで改訂
1④	校名検討、関係各所との調整、校名選定委員会における決定	7月検討・調整、8月案を都教育委員会へ提出、10月校名選定委員会開催、3月正式決定
1⑤	校歌、校章、制服	6月まで方向性確定
1⑥	令和3年度開設準備及び令和4年度開校に必要な予算要求	6月まで資料作成
1⑦	施設・設備に関する調整	6月まで
1⑧	他校の説明会参加、先進校視察	説明会10校、視察3校を8月まで

1⑨	企画調整会議や校内説明会での情報発信	校内説明会月1回程度
2①	ウェブサイト開設	トップ作成7月、最終10月
2②	学校案内作成	5月簡易版、8月一次案内、2月二次案内
2③	合同説明会参加 独自の学校説明会開催	2回（新宿、立川）、 10～11月6回（外部会場）
2④	学校運営連絡協議会参加 地域への情報発信	3回 5回程度
3①	入学選抜の基本事項の確定	8月まで
3②	入学選抜に関する校内研修	通年（4～6月基礎知識、7～9月本校入学者選抜枠組み、10～12月適性検査、1～3月実施の具体
3③	はかりたい資質・能力等の策定、適性検査調査・研究、サンプル問題確定、周知	5月資質・能力等策定、9月問題確定、10月以降周知
4①	小学校段階の教育課程編成	8月まで検討・案作成、2月まで改訂
4②	指導方針・学習ガイドの検討、案作成	8月まで検討・案作成、2月まで改訂
4③④	12年間の「探究的な学習」の内容検討、案作成	8月まで検討・案作成、2月まで改訂
4⑤	英語教育（授業、モジュール、CLIL）の内容検討、案作成	8月まで検討・案作成、2月まで改訂
4⑥	12年間の学校行事検討、小学校段階の内容確定	8月まで検討・案作成、2月まで改訂
4⑦	第二外国語にふれ合う機会の検討、案作成	8月まで検討・案作成、2月まで改訂
4⑧	小学校段階の生活指導に関する内容の検討、案作成	8月まで検討・案作成、2月まで改訂
4⑨	小学校段階の進路指導に関する内容の検討、案作成	8月まで検討・案作成、2月まで改訂
5①	月ごとの業務計画作成・共有	月1回（月末）
5②	プロジェクト会議、月間業務進捗連絡会	定例会週1回（臨時は随時）
5③	経営企画室との共通理解形成	定例会月1回（情報共有は随時）
5④	作成資料等の様式や保管方法の統一	随時、3月「開設準備一年目の取組」作成
5⑤	働き方改革の推進（定時退庁日の設定）	開設準備室の定時退庁日、一人一人のマイ定時退庁日をそれぞれ月2回
5⑥	サービス規律の徹底	サービス事故ゼロ